

## 持続可能な調達ワーキンググループ（第17回）

### 議事録

※議事録では「ワーキンググループ」を「WG」と記載しております。

日時：平成29年12月4日 14:00～17:00

会場：組織委員会虎ノ門オフィス 会議室

#### 1. 本日の議事その他について

事務局：本日の議事については次第のとおり。本日はパーム油の調達基準の参考とするため、3つの認証制度についてヒアリングを行う。

#### 2. パーム油の調達基準の検討について

事務局：最初に前回の議論で出た主なご意見を、資料3にまとめているので、ご参考にさせていただきたい。本日は、ISPO、MSPO、RSPOの担当者にお越しいただいている。ISPOについてはインドネシア政府から、MSPOについてはマレーシア政府から、この会議のためにお越しいただいた。RSPOについては、マレーシアの本部の方のご都合がつかないため、本部から指名のあった栗野様にご説明をお願いしている。皆様の御協力に感謝する。

- ・ ISPO について、Dr. Wilistra Danny 氏から資料4に沿って説明
- ・ MSPO について、Datuk Dr. Ahmad Kushairi Din 氏、Dr. Ainie Kuntom 氏から資料5に沿って説明
- ・ RSPO について、一般社団法人 SusCon 栗野美佳子氏から資料6に沿って説明

秋月：これまでのご説明に対して御質問・御意見があればお願いします。

河野：インドネシアとマレーシア政府に確認したい。RSPOにはクレジット制度があると聞いた。

ISPOとMSPOは実物取引のみか、クレジットのような方式があるかどうか教えてほしい。

MSPO：今はマスバランス（MB）システムのみになっているが、今後セグレーション（SG）システムに移行していきたいと考えている。この理由は2019年までにすべての関与する事業者がMSPOの認証を得ることになっているからである。

ISPO：今のISPOではmandatoryとvoluntaryに分かれている。義務で課されているところは 대기업や民間セクター、国営企業になり、任意は小規模農家になる。これが新しいISPOの枠組みではすべての関与している事業者たちが義務としてISPO認証を得なければいけないということになる。農業従事者たちもそれに関する施設や補助金等を政府から受け取ることになる。そうするとあらゆる企業や生産者が認証を受けることによってプロセスの中に取り込まれることになる。

河野：認証は透明性とそれに対する監視、その機能がしっかりと働いていることが担保になると思っている。インドネシア、マレーシアに透明性の担保をどのように考えているかを教えていた

だきたい。特に国で義務化ということを課す時の透明性の担保を教えてください。

**ISPO** : 私のプレゼンの中でも原則と基準の 8 つ目が新しくなったと説明させてもらったが、それが透明性とトレーサビリティだった。このトレーサビリティは例えば生産者、生産地が不正な土地から生産されたものでないといったことをすべて特定することができるので、こういったシステムによって透明性の確保につなげていこうとしている。モニタリングシステムは独立性を確保しており、例えば NGO、専門家、学識経験者といった様々なステークホルダーが加わり、認証プロセスをしっかりと監督している。監督したものは報告書として政府や認証機関に渡るのでチェック&バランスはこのシステムの中できちんと機能しているということが言える。

**MSPO** : サプライチェーンのトレーサビリティのみに特化したドキュメントがあり、トレーサビリティのすべてが文書化される。例えば小規模農家からどのような形でディーラーにものが流れていくのか、そして工場に行き、製油所に行き、ユーザーに行くといったことが細かく規定されている。サプライチェーン認証の内容についてもこの中にしっかり組み込まれている。我々は電子的なトレーサビリティについて文書の改定を行っているところ。電子的なトレーサビリティとはスモールホルダーからプランテーション、あるいは工場からディーラーといったような細かい流れのトレーサビリティを監視している。先ほどのプレゼンの中で 25 のライセンスが列挙されているページがあったかと思うが、これをまさに電子的なトレーサビリティで監視していこうと考えている。全てトレーシングすることができる。MPOB が実施し、我々もモニタリングしていく。認証委員会については、認証システムそのものをしっかりと見ていく委員会になっていて、そういった形でモニタリングを様々な方面から実施している。

**MSPO** : ライセンスが 25 のカテゴリーに分かれているがすべてオンラインで確認することができる。オンラインで申請することも可能。ただこのカテゴリー自体は基本的に企業向けになっている。今後もペーパーレスを追求していく上で MSPO の側面についてもこういった形で電子的にシステムを策定していきたいと考えている。

井上 : 制度運営費用の透明性と、プレミアム価格の透明性について質問がある。マレーシアやインドネシアは税金をかけて制度をサポートするというので、そのお金をかけたことについて、日本でいう会計検査院のような形でちゃんと国家機関として確認を行うのかを知りたい。**RSPO** については、色々な人から会費を受け取って、それを年間いくら集まったのでそれをどのように使ったということを総会で発表していたと思う。実際にプライベート企業なのでどういう帳票があってどのように使ったのかということについて、国際会計事務所のようなところで監査しているのか。国でいう会計検査院みたいなことをどこか有名な監査人がやっているのか。**RSPO** で一番透明性がわからない点は、SG やアイデンティティプリサード (IP) になった時、50 ドルや 100 ドルといったプレミアムと言われるが、なぜこの金額のプレミアムなのか透明性の観点でわからなくて不安に思う。この部分の透明性はどうやったら解決できるのか教えてほしい。

**MSPO** : 資金はアメリカドルに換算して 3,100 万ドル、これはスモールホルダー向けだけだが財務省からお金が出ている。監査は経済調整省が行っている。また、産業、プランテーション、コモディティー関連の監査も行っている。また、財務省も行っている。会計検査院 (Office of Auditor General) も監査を行っている。MPOB については外部による監査を行っている。

ISPO : 理解が正しければ、この認証プロセスのモニタリングはオーディターとオーディティアーの間で行っており、政府は関与していない。このモニタリングは専門の認証機関、そしてオーディターが認証機関からもたらされたサービスについて行われている。また、政府が認証プロセスの基準コストを設定していて、政府による規制のチェックといったものが国家の認定機関から行われている。政府は特にお金の負担を求めるわけではなく、スモールホルダーに対して補助金、支援などを行っている状況である。

栗野 : 監査については、私自身 RSPO と雇用契約を持った職員ではないので、どこの監査法人と契約関係にあるのか把握していないが、必要であればメールで問い合わせさせていただき後日回答したいと思う。価格の透明性についてだが、私は逆になぜ取引価格に透明性が、認証制度になった瞬間に問題視されるのかが理解できない。なぜかという私たちが日常的に買っているものも、一体どれくらいの取引で価格が設定されているかは各社がそれぞれの取引の中で色々知恵を絞ってされているはずであり、一般的に取引価格で透明性というふうに言われていないのではないかと思う。RSPO は確かに認証制度ではあるが、言い換えれば一つのブランドであり、あるいは商品の強みであって、それに対していくらの価値を求めていくのかということが透明性の問題なのかと思う。確かに吹っ掛けられているのではないかという懸念等があるかもしれないが、その意味ではクレジット制度ではあるが、パームトレースが登場したことによって、一般的にどれくらいの水準で取引が成立しているのかということがかなり時系列的にも把握することが可能になった。それを参照してもらうことは十分可能かと思う。私も発表の中で透明性と説明したが、認証制度としての透明性であり、RSPO 事務局は取引の主体でないため、誰に対しての何の透明性なのか、少し議論を分けた方がよいと思う。

小西 : インドネシア政府もマレーシア政府も持続可能性に取り組もうとされていることを心強く聞いていた。このオリンピック・パラリンピックでもトランスペアレンシーや色々なものを確保したロバストなプロキュアメントポリシーを作っていこうとしている。どの認証がプロキュアメントポリシーを満たしているものとするかどうかは別として、そのような厳格なプロキュアメントポリシーを作ると言うことに対して賛同してもらえるものとして聞いていた。トレーサビリティについて、マレーシア、インドネシアが CoC を具体的にどのように確保されているか教えてほしい。トレーサビリティがあることは先ほど伺ったが、パームや紙や木材は一つひとつサプライチェーンが長いので、CoC を具体的にどのように確保されているかをマレーシア政府とインドネシア政府に確認したい。

ISPO : 私のプレゼンにもあったが透明性とトレーサビリティが原則と基準の最後に加えられた。すべてのサプライチェーンでこのトレーサビリティを確保するために、たった一つのこの目の前にある商品が一体どこから来たのか、どこで生産されて、どの工場を通して出荷されたものなのかということまですべてトレースすることができる。例えば合法的な土地から生産されたものなのかといったことも細かいこともすべてである。透明性の確保についてだが、こちらについてもどこからこの製品が来たのかということを知ることができる。また、この認証が義務になるということを説明したが、これに例外はないので、もし認証が取れなかった場合には生産者も製品を売ることができなくなるし、あるいはそういった生産者は工場から需要先として認められないといったことも起こる。

MSPO : 先ほど 25 のライセンスカテゴリーがあると説明した。オイルパームの趣旨についてだが過

去について紹介したい。どのスモールホルダーから生産されたものなのか、どのプランテーションから生産されたものなのか、どの工場に行つてどの製油所を通じてユーザーにはどういった形で流通したのかということを見ることができるし、それがライセンス化されている。何を買うにも、何を売るにもライセンスがないとできないし、これに違反した場合は捕まってしまう。こういったことを 1977 年以降ずっと実施しているし、違反した場合は投獄されると話したが、我々はそういうことをする権限を持っている。スライド 13 ページに MPOB Act582 と書いてあるが、全生産者がいくら生産したのか、どれくらい販売したのかということすべて報告書に書いて、それを MPOB に対して翌月の第 1 週に提出しなければならないということになっている。MPOB が先程のパフォーマンスの内容を毎月 10 日に WEB に上げることにしているので、これが世界中に公開されることになる。この基準を使ってトレーサビリティの原則を策定した。

小西 : これだけロバスタな CoC もトレーサビリティもあるということなので、どの認証がプロキュアメントポリシーを満たしているものとするかということは別として、プロキュアメントポリシー自体をまず厳格に作るということが東京オリンピック・パラリンピックの一番の目的であることに賛同いただけると思う。一方で ISPO も MSPO も比較的新しい認証であるし、実際木材でサラワク材のような問題も出てきているので、実際に現場でどうなっているのかという話を別の団体にもヒアリングをして、両面から検討できればよいかと思う。これは組織委員会への要望になる。質問としては流通量や販売量をわかれば教えてほしい。

MSPO : 認証パーム油は約 45 万 6 千トン。これは昨年の数値になるが、日本にはまったく輸出されていないと思う。

ISPO : パームオイルの日本への輸出量について詳細なデータが手元にないので帰国後共有させていただきたい。パームオイルの面積だが 119 万ヘクタールとなっており、そのうち認証されている土地は 15%になる。ただ冒頭から説明しているが現在のシステムを強化するし、この強化は来年度中には実施したいと考えているので、この数字を高めることができると考えている。

富田 : マレーシア政府とインドネシア政府に確認したい。今後、認証の油が日本に輸出されてきたことを仮定した時、日本の工場でチョコレートや洗剤を作ることを仮定して、それが認証油であるということを確認するためには、日本の工場も何らかの認証を受けたりライセンスを取得する必要があるのか。

MSPO : 答えは No になる。MSPO はマレーシアのための認証制度であるので、マレーシア国内では適用されるが、日本国内あるいは日本に輸出した場合は我々としては特に権限はない。日本サイドがそうしたいというふうに義務づけるのであれば、それは日本次第になる。消費国次第ということになる。

富田 : RSPO で認証が取り消されたという話があったが具体的に何が起こってそうなったのか教えてほしい。また、6 ページに色々なスキームがあり、物理的につながっていないクレジット制度や MB の場合に、もともとの認証のついていない油に何かクリティカルな問題があった時にも認証として認められるようになっているのか、その辺りの仕組みを教えてほしい。

栗野 : 最初の質問については、正確には取り消しではなくサスペンションになる。一定のサスペンションの期間に是正措置が取られないということが続くと取り消しになるが、今回は停止だ

った。何が起きたかというところ、この企業はかなり大手だったのでこの農園の中でもととのBCの細かい基準をしっかりと守れていなかったということを現地や国際NGOが指摘し、問題として発覚した。それに対しての対応も最初はあまり迅速な対応ではなかったということで、結果として一時停止という状況に追いやられた。ただその後は是正措置を施したので復帰することができたという流れになっている。2点目の質問について、制度上その部分については何か特別の条項は付け加わっていない。あとは皆さんがどう思うかということだと思う。

齊藤：我が国は約65万トンのパーム油を輸入しており、約7割がマレーシアで、それ以外が主にインドネシアになる。私が今日聞いた感触をコメントする。我々は、前回のヒアリングの後に関係者と色々な観点から検討した。認証を検討する場合にいくつかのポイントがあると思う。1つ目は「サステナビリティを確保すべき基準の内容はどうか」という点。2つ目は「その基準を守っているかどうかという客観的な評価」。3つ目は「その実効可能性」。4つ目は「基準遵守にあたってのコストの明確化」などである。今日のヒアリングを聞いてRSPO、MSPOともに環境、人権ともにサステナブルな基準はかなり満たしていると感じた。両者の差を言えば、RSPOは一定の線引きをして差別化する、いわば「静態的な運動」に対し、MSPOは国連の基準を踏まえた上で、アジア的農業特性を踏まえた基準となっている。そして、MSPOは一定の目標を、小規模農家を含めて全員に達成させようという「動態的な運動」であると捉えた。基準を守っているかの判定について、我々は2月にマレーシアへ調査に行った。RSPOはオーディターを称する検証者によってしっかり検証されているが、社会的コストがアップするとみている。2月に現地の農園で聞いたところ、丁度、直前マレーシア政府よりMSPOを義務化するという話がすべての農園に入っていた。政府によって社会的公正の観点から検証されることに対して緊張感を持っていた。最後の基準の遵守にあたってのコストについては、前回、井上委員が指摘したように負担能力のある農家を選別するという「点」のシステムだと社会的コストアップになる。一方、国によって小規模も含めた「面」で押さえる方式になると非常にコストが下がる可能性がある。以上、今日の感触であるがいずれにせよメリット、デメリットがあるのでしっかり検討していく必要があると思う。業界としてのスタンスはあくまでも、認証は、2つや3つ、あるいはその他にも含めて選択可能性が広がることが望ましいと考えている。

金子：コメントさせてもらいたい。東京大会が終わった後、この持続可能な調達に日本にどのように根付いていくのかということも考えなければいけないと思う。RSPOは説明にもあったように、日本の色々な製造メーカー、小売りの方が参加して、自分達で進捗を報告するという仕組みがあるという話だった。これは大会が終わった後もこの取組みを継続していく上では非常に有効な仕組みだと思う。ISPO、MSPOは同様の仕組みは先ほどないと聞いたので、日本にどう定着するかということを見るとRSPOの仕組みは非常に良いと感じたことをコメントさせていただく。2点目だが、RSPOについては先ほどレポートでもあったように欧米諸国、アメリカの企業でも取組み、参加が増えているとのことだった。具体的に企業の調達方針の中でもRSPOの基準を採用して100%調達を目指すという事例もいくつか目にしたことがある。MSPO、ISPOも後でも構わないので欧米の企業の調達方針の中に採用された事例があれば教えてほしいと思う。というのも東京2020大会は国際的にも注目されている大会なので、どの程度MSPO、ISPOが評価されているのかということも気になるので、その

あたりの事例があれば教えていただきたい。

齊藤 :今のグリーン購入ネットワークの委員のコメントは、認証の評価につながるものだ。MSPO、ISPO からも今のことに對してしっかりコメントしてもらった方がよいと思う。RSPO には進捗を報告するシステムが入っているのに対して MSPO と ISPO にはその仕組みがない、RSPO の仕組みは非常に良い、という評価にかかるコメントだった。MSPO と ISPO から発言をしてもらわないと一方的な評価になってしまう。

MSPO : MSPO では会員費用はない。認証コストについては支援される。MSPO では認証コストは 1.47USD/ha である。マレーシアでの RSPO 取得のコストは 3.67USD/ha である。他の国のことはわからない。MSPO は現在 24 の搾油工場を認証しており、15 千トンの認証油を生産できる。来年は工場が 30 になる見込みである。なぜ MSPO を義務化したかといえば、それが、産業、人々、環境そして経済に対する政府の責任だからである。パーム油はマレーシアの GDP の中で第 3 位のものである。MSPO はまだ他国からは認められていない。我々は 2015 年に開始したばかりである。COP (Code of Practice) については中国や米国で認められている。MSPO としても認めてもらおうと、中国や欧州に働きかけているところ。米国にも。米国では労働がイシューとなる。MSPO はまだ若いし、国と産業を守るためにベストを尽くしている。

ISPO : 持続可能なパーム油は最も高い優先事項である。我々はパーム油を失うわけにはいかない。パーム油は国の経済に大きな寄与をするものだし、農民の 4 割がこれに依存している。我々は他国から持続可能性に取り組むよう影響されることはない。我々が持続可能なパーム油に取り組むのは、パーム油が経済発展の主要な柱だからである。我々はシステムを改善し、全てのステークホルダーに求めていく。だから義務とするのである。

秋月 :今日の発表と協力に大変感謝する。今日の議論は今後検討の参考にさせていただきたいと思う。

### **3. 今後の予定について**

井上 :今日は質問だけに集中するということがあったのでコメントができなかったが、次回はコメントや意見交換の時間があるという理解でよいか。

秋月 :次回意見交換の時間をとりたい。

事務局 :次回は、12 月 15 日 (金) で予定。次回は追加でヒアリングすることも考えている。

秋月 :それでは本日の議事はこれまでとし、閉会する。